

質疑書に対する回答

回答日 平成20年5月20日

質問項目	質問内容	回 答
現状について	・現在の給食センター2箇所において調理の民間委託を実施しておられているのでしょうか。	・現在は、2箇所とも直営で運営しています。
「会社概要」について	・様式は任意でよろしいでしょうか。	・任意の様式で結構です。
	・会社のパンフレットの代用は可能でしょうか。	・可能です。
	・可能な場合、提出部数は1部でもよろしいでしょうか。	・1部で結構です。
「同種・類似業務の実績」について	・同種・類似業務の定義をお教えてください。	・同種とは、PFI事業をいいます。類似業務とは、調理施設でのPFI導入可能性調査及びアドバイザーの実績をいいます。
	・記載事項は、業務名でよろしいでしょうか。	・業務名と規模をお示してください。
	・また、実績数の制限、枚数制限はありますか。	・制限はありませんが、できるだけコンパクトにまとめてください。
「企画提案の担当者」について	・担当者は、提案書に記載する担当者を示すのでしょうか。営業担当窓口を示すのでしょうか。	・参加表明書提出時点では、営業担当でも結構です。
受託者募集要項3頁IV.参加手続き2.(2)	・提出書類として記載されている「本市の現行の入札参加社名簿の登載の有無」の確認に必要な書類はどのようなものがあるのでしょうか。	・愛西市ホームページで詳細がご覧になれます。
受託者募集要項4頁V.提案書等の審査2.(1)ア.①	・「提案全体について…」 ここでいう「提案全体」とは、企画提案書作成要領の「9愛西市学校給食センター事業についての提案」部分についてのみに適用される規定事項でしょうか。 それとも「1～8」全てに渡って適用される規定事項でしょうか。	・前段、お見込みのとおりです。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「・・・同一事項に対する2通り以上の提案・・・」とは、どのようなことを想定されているのでしょうか。</li> <li>① 複数の提案パターンの禁止という事でしょうか。</li> <li>② 提案（記述）に矛盾や内容に齟齬がないように1通りの記述のみとするという事でしょうか。</li> <li>③ それとも2通り以上複数の提案が必要と理解するのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・②のとおりです。</li> </ul>
業務仕様書 1項 2目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2箇所の統合となっていますが、献立は2献立、1献立のどちらで行う予定でしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛西市統一の1献立の予定です。</li> </ul>
業務仕様書 1項 3（1）イ 計画地の状況把握等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画地は調整中とのことですが、用途地域もまだ未確定でしょうか。</li> <li>・建設候補地はいつごろ決定する予定でしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画地は、市街化調整区域で考えています。</li> <li>・大まかな位置については、本年度中ごろまでに、詳細な位置は本年度中か、又は21年度早々に決定したいと考えています。</li> </ul>
工程計画について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工程計画の（参考様式2号）は4月から9月までとなっています。作成要領の7に「適宜、変更して差し支えない」とありますので、契約から平成21年3月23日までの契約期間に作業が終了するよう記載してもよいですか？それとも、参考様式2号の全項目（(1)～(5)）を4月から9月までに終了する必要がありますか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「参考様式2号」は、様式の雛形を示したものであり、前段の見込みのとおりです。</li> </ul>
調理業務について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理業務は、PFI事業者が行う事業範囲に含まれますか、含まれませんか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・含まれる場合と、含まない場合の比較検討も行いたいと考えています。</li> </ul>
質疑回答について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPに質疑回答（その2）が公表されていますが、その1はないのでしょうか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑に対する回答は、質疑書の提出があった都度、書き加えております。したがって、その2はその1を含んだ回答とご理解ください。</li> </ul>

審査会について	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査委員の構成（人数、役職等）をお教え下さい。また、外部委員の有無をお教え下さい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査委員は、すべて愛西市職員で11名です。</li> </ul>
審査について	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価項目とその配点、並びに見積額も評価の対象（安価ほど高得点など）となるのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査項目数は8項目とし、見積額も評価の対象になります。</li> </ul>
選定方法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>「参加表明書の資格審査（第1次審査）→企画提案書の評価（第1次選考）→ヒアリング（第2次選考）」の3段階審査との理解でよろしいのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お見込みのとおりです。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヒアリングの結果、得点の合計が最も高い提案を最優秀提案とありますが、提案書の評価（第1次選考）とヒアリング（第2次選考）の評価点が合計されるとの解釈でよろしいのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お見込みのとおりです。</li> </ul>
事業実施に関する事項について	<ul style="list-style-type: none"> <li>PFI導入決定後のアドバイザー業務は、新規に選定手続とありますが、本業務受託者の随意契約は決してありえないという解釈でよろしいのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>案業務の受託が、自動的にアドバイザー契約に移行するものではないと、ご理解ください。</li> </ul>
業務仕様書について	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内検討組織の会議への支援・協力とありますが、会議の回数をお教え下さい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現時点では、未定です。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>概略設計レベルのラフな図面とありますが、どの程度の図面を希望しているのか定義して頂きたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画程度の図面を考えています。</li> </ul>
基本計画について	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集要項IX. 施設概要において「基本計画が未決定」とありますが、基本計画を作成していないという意味でしょうか。基本計画案の選択肢がいくつかあり、それが決定されていないということでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前段お見込みのとおりです。</li> </ul>

建替計画について	・現状の把握を実施することで、現在想定されている 2 施設の建替計画が、3 施設の統合となる可能性はありますか。	・ありません。
留意事項に関して	・著作権で、提案書は作成者帰属と記載されていますが、市が必要と認めるときは内容を無償で使用とあります。帰属先が応募企業であれば、応募企業の許可なしで使用できないと明記して頂きたい。	・変更の予定はありません。